

## 質問書に対する回答

件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋はく落対策工事

| No. | 質問事項   | 回答   |
|-----|--|--|
| 1   | 特記仕様書 6.(5)公共施設関係について<br>木更津市管理地の中島道路景観施設内での工事用車両の通行にて、損傷防止対策を必要とする埋設管路等はありますでしょうか。  | 中島道路景観施設内の損傷防止対策を必要とする埋設管路等はありません。   |
| 2   | 特記仕様書 6.(5)公共施設関係について<br>中島道路景観施設内の芝生部の車両進入に関して、芝生等の養生は必要でしょうか。  | 中島道路景観施設内の芝生等の養生について、管理者の協議に基づき、監督員が必要と認めた場合は別途協議するものとします。   |
| 3   | 特記仕様書 7-6公共施設内における作業について<br>中島道路景観施設内での作業範囲明示をセフティーコーン、コーンバーと考えておりますが、よろしいでしょうか？また、作業時に歩行者誘導の保安要員が必要と考えますが変更協議の対象になりますでしょうか。 | セフティーコーン、コーンバー等で囲うため、必要ないと考えております。ただし、中島道路景観施設内の作業における保安要員の配置について、現地利用状況及び管理者との協議に基づき監督員が必要と認めた場合は変更協議いたします。 |
| 4   | 設計図5/31 金田高架橋 はく落対策工 詳細図（1）について<br>水切り部 詳細図にて 既設水切一断面修復材にて埋め戻しとありますが、段差部の厚さ、擦り付け幅の寸法をいただけないでしょうか。                            | 図面5/31「水切り部 詳細図」に示す断面修復材の単位数量よりお考えください。  |
| 5   | 設計図7/31 金田高架橋 はく落対策工 詳細図（3）について<br>高所作業車の選定するにあたり、箱桁の間の点検路を含めた詳細図が必要となりますが、いただけないでしょうか。                                      | 高所作業車の選定については、対象橋梁の標準断面図に基づきお考えください。   |

## 質問書に対する回答

件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋はく落対策工事

| No. | 質問事項   | 回答  |
|-----|--|---|
| 6   | 設計図 17/31 烏田川橋 全体一般図について<br>A 1～P 1 の木更津市管理地において、高所作業車のアウトリガー張出の余地が無く土工事が必要と考えております。その場合、変更協議の対象となりますでしょうか。  | A 1～P 1 の木更津市管理地において、高所作業車のアウトリガーの張出は可能と考えておりますが、現地条件により設置が不可能であり、別途工法の変更が必要と監督員が認めた場合は変更協議いたします。 |
| 7   | 設計図 18/31 はく落防止対策工 詳細図（1）について<br>高所作業車の選定するにあたり、桁間の寸法が記載された詳細図が必要となりますか、いただけないでしょうか？また、P 1～A 2 間において、床版からの排水管がはく落防止対策工の作業に支障となると思われますが、その場合は変更協議の対象となりますでしょうか。 | 高所作業車の選定については、対象橋梁の標準断面図に基づきお考えください。  |
| 8   | 設計図 18/31 はく落防止対策工 詳細図（1）について<br>水切り部 詳細図にて 既設水切一断面修復材にて埋め戻しとありますが、段差部の厚さ、擦り付け幅の寸法をいただけないでしょうか。  | 図面18/31「水切り部 詳細図」に示す断面修復材の単位数量よりお考えください。  |
| 9   | 設計図 24/31 交通誘導員配置図（2）について<br>P 1 側歩道部に架空線があり、ズーム式高所作業車での作業ができない場合、歩道部も規制して作業をする必要があると考えております。また、その時の歩行者に対する交通誘導警備員を含め変更協議の対象となりますでしょうか。                        | 歩道箇所の作業においては交通誘導員の配置に示す交通誘導警備員が行うものとお考えください。  |